

国営土地改良事業に係る環境との調和への配慮に向けて

～平成29年度 環境に係る情報協議会の議事概要等の公表～

この度、平成30年2月28日に開催した「平成29年度 環境に係る情報協議会」の議事概要等についてお知らせいたします。

土地改良事業の実施に際しては、これまでも環境に配慮した事業実施を図ってきましたが、平成13年度の土地改良法の改正により事業実施の原則として「環境との調和に配慮すること」が位置付けられました。

これらを踏まえ、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減し、良好な環境を形成・維持する視点に立ち、事業実施に関する調査、計画等に際し、意見交換、情報収集を図るべく学識経験者等によって構成される「環境に係る情報協議会」を設置しています。

【北海道開発局ホームページ掲載箇所】

農業・水産 >> 主要な取組 >> 北海道開発局「環境に係る情報協議会」について
>> 平成29年度第1回「環境に係る情報協議会」議事概要

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seekei/ud49g700000bbmc.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

農業水産部 農業調査課 課長補佐 本保 利征（内線 5583）

農業水産部 農業調査課 環境調査係長 山崎 耕司（内線 5537）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



平成29年度
環境に係る情報協議会 議事次第

日 時：平成30年 2月28日（水） 13：30～17：00

場 所：北海道開発局 札幌第1合同庁舎 地下1階北会議室（札幌市北区北8条西2丁目）

1. 開会 13：30～13：40

- ・環境委員会委員長挨拶（委員長：農業調査課長）
- ・常任委員紹介
- ・名簿による委員紹介及び座長の選出

2. 環境に配慮した土地改良事業について

地区別説明（10～15分程度）、意見交換（15分～20分程度）

時 間	地区名	事 業 名	意見交換内容	担当開発建設部
13:40～14:10	中後志	国営かんがい排水事業	配 慮 方 針	小樽
14:10～14:40	旭東	国営緊急農地再編整備事業	配 慮 方 針	旭川
14:40～15:10	お茶の水	国営施設応急対策事業	配 慮 方 針	札幌
15:10～15:30	休 憩			
15:30～16:00	共栄近文二期	国営水利システム再編事業	調 査 方 針	旭川
16:00～16:30	新川二期	国営かんがい排水事業	調 査 方 針	帯広
16:30～17:00	常呂川下流	国営かんがい排水事業	調 査 方 針	網走

平成29年度 環境に係る情報協議会委員名簿

○常任委員

(敬称略)

区分	氏名	フリガナ	役職等	備考
常任委員	野本 健	ノモト ケン	一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター 特別研究員	景観・農村計画
	妹尾 優二	イモノ ユウジ	一般社団法人 流域生態研究所 所長	自然河川工学・魚類
	本間 勤	ホンマ ツトム	北海道土地改良事業団体連合会常務理事	土地改良
	小田たず子	オダ タズコ	NPO 農業応援団 あぐり・びれっじ 理事	食の安全・食育
	富士田裕子	フジタ ヒロコ	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授	自然植生、植物

○非常任委員

(敬称略)

区分	地区名	氏名	フリガナ	役職等	備考
非常任委員	中後志	小田桐 亮	オダギリリョウ	倶知安町教育委員会 倶知安風土館 学芸員	地域住民代表
		近藤 信一	コトウ ノブキズ	倶知安土地改良区 理事長	受益者代表
	旭東	成田 一芳	ナリタ カズヨシ	NPO法人グラウンドワーク西神楽 副理事長	地域住民代表
		高野 誠一	タカノ セイイチ	旭東地区国営緊急農地再編整備事業本部推進期成会 会長	受益者代表
	お茶の水	渡辺 義雄	ワタナベ ヨシオ	元北海道鳥獣保護監視員	地域住民代表
		池田 明博	イケダ アキヒロ	岩見沢市農業委員会 委員	受益者代表
	共栄近文二期	秋山 春雄	アキヤマ ハルオ	鷹栖町環境審議会 会長	地域住民代表
		佐々木 辰善	ササキ タツヨシ	共栄近文二期地区国営土地改良事業促進期成会 理事	受益者代表
	新川二期	岡田 真一	オカダ シンイチ	わか自然の会 事務局長	地域住民代表
		棚 範貴	タナ ノリタカ	幕別町農業委員会 委員	受益者代表
	常呂川下流	吉田 恭	ヨシダ ヤスシ	北見市環境審議会 委員	地域住民代表
		猪野間 信夫	イノマ ノブオ	国営常呂川下流地区土地改良事業促進期成会 会長	受益者代表

平成29年度 環境に係る情報協議会 議事概要

委員の主な意見

【中後志地区（虻田郡京極町、同郡倶知安町、岩内郡共和町）】

・倶知安町内の河川では希少な魚類が生息しており、そういった地域の情報を参考にしながら、工事を実施することが望ましい。

【旭東地区（旭川市、上川郡東神楽町）】

・環境配慮の内容が先行地区と同様であるため、先行地区の実績を参考にしながら進めることが望ましい。

【お茶の水地区（岩見沢市、江別市）】

・既設の排水施設の改修であり、地域環境に大きな負荷がかからないので安心している。

【共栄近文二期地区（旭川市、上川郡鷹栖町）】

・暗渠化する用水路の片側は山林となっているが、山林側は工事の範囲となるのか。工事の範囲となる場合は、環境配慮の検討が必要と考える。

【新川二期地区（中川郡幕別町、同郡豊頃町）】

・改修する排水機場周辺以外においても、魚類調査を実施する必要があると考える。

【常呂川下流地区（北見市）】

・常呂川はサケ・マスが遡上している河川であり、本地区は同河川を排水本川としていることから、工事前の水質状況を把握することが重要。

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 中後志地区

1. 環境に対する考え方

(「京極町、倶知安町及び共和町田園環境整備マスタープラン」から)

《農村環境の現状と課題》

【 現 状 】

○京極町は、町の8割以上が山林であることから、自然に恵まれている。

○倶知安町は、豊かな緑に名水、清浄な大気、公害がないなど大変恵まれた環境。

○共和町は、ほ場条件の整備などの基盤整備事業や近代的な農業技術の導入により果菜類の生産が定着し、生産性の高い農業を展開。

【 課 題 】

○京極町は、農業や加工業等から生じる排水、廃棄物の適正処理と再資源化など、環境に配慮した活動が必要。

○倶知安町は、環境保全の視点に立った総合的対策を検討しておくことが課題である。

○共和町は、河川の水質保全と豊かな自然環境を維持するため、地域に適した排水施設の整備を進める。

《環境保全の基本的考え方》

○京極町は、河川等の水質を守る活動を日常生活レベルで実践するとともに、農村景観にあっては「豊かな田園風景＋山・水・山林・空」の自然が送り出す風景を維持、保全していく。

○倶知安町は、自然の生態系への十分な配慮のもと、自然との共生を基本とした「美しい風景のあるまちづくり」を進める。

○共和町は、現在ある環境への影響を最小限にとどめるよう努めるとともに、汚濁水の排出による魚類への影響や動植物の生息環境等への最大限の配慮をし保全に努める。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

本事業の実施にあたっては、生息する生物の保全に配慮し、地域環境への配慮を図る。また、河畔林などの自然景観との調和への配慮を行う。

《取組内容》

【 生態系への配慮 】

○河川に生息する魚類や底生動物への影響を軽減するため、工事中は濁水流出防止施設を設置し、濁水流出を防止することで現状の水質を維持する。

○用水路沿いに生育する植物への影響を軽減するため、工事ヤード等は既存林等の現況植生に極力影響が生じない箇所に設置する。

【 景観への配慮 】

○頭首工のゲート改修等においては、地域の農村景観を特徴付ける自然景観との調和に配慮した色彩を検討する。

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 旭東地区

1. 環境に対する考え方

(「旭川市 田園環境整備マスタープラン・景観計画」から)

(「東神楽町 田園環境整備マスタープラン・花のまち景観計画」から)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

○旭川市

・旭川市は、石狩川・牛朱別川・忠別川・美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が流れており、「川のまち旭川」と呼ばれている。これらの河川は、市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園、緑地等とともに緑の骨格を形成している。また、背景の山並みと一体となって四季の変化や農業の営みが感じられる豊かな田園地域を形成している。

○東神楽町

・河川沿いの平坦地とその周辺の丘陵地からなっており、豊かな水量を誇る忠別川をはじめとする多くの河川により豊かな自然環境や水辺空間を創出している。また、雄大な大雪山系の山並みを背景に、平地や丘陵地の農地が美しい田園農村景観を形成しており、「花のまち東神楽町」における重要な景観資源となっている。

【課題】

○旭川市

・多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創設と、市街地周辺に広がる農地の保全を必要とする必要がある。

○東神楽町

・現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の維持・保全に努めることや、美しい景観を未来へ引き継いでいくために農地景観を損なわないような配慮が重要となっている。

《環境保全の基本的考え方》

○旭川市

・農地が多様な生物の生息・生育空間となるように周囲の自然環境の保全、創造に努める。

・まち並みの背景となっている丘陵斜面の緑地を保全する。

○東神楽町

・豊かな自然と調和した環境空間の創造と田園環境の保全を推進する。

・豊かな自然と一体的な農業景観の保全を推進する。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

大雪山系をのぞむ豊かな田園景観、現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の保全に努める。

《取組内容》

【生態系への配慮】

○工事区域内に両生類の卵のう及び個体を確認した場合は、工事区域外の生息に適した場所に移動する。

○工事区域内に希少な植物の生育を確認した場合は、工事区域外の生育に適した場所に移植する。

○魚類の生息環境、河川の水質保全に配慮し、区画整理工事実施中の濁水流出防止に努める。

【景観への配慮】

○法面緑化により周辺景観との調和に配慮する。

環境に係る情報協議会

国営施設応急対策事業 お茶の水地区

1. 環境に対する考え方

(「岩見沢市田園環境整備マスタープラン」及び「江別市田園環境整備マスタープラン」から)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

岩見沢市西部の低地帯には多くの湖沼が見られ、魚介類をはじめ水生植物も豊かである。

江別市における石狩川と野幌原始林は豊かな自然の恵みをもたらしている一方で、災害のほとんどが石狩川を始めとする河川の氾濫によるものである。

【課題】

岩見沢市は、河川整備によりかつてはいたるところで見られた「イトヨ」などが減少しており、今後は環境に配慮した水辺環境の整備が重要である。

江別市の自然環境は豊富であり、動植物の保護・保全に努め、水や緑などの景観を有効に市民生活に取り込むことが課題である。

《環境保全の基本的考え方》

○山地から湖沼に至る恵まれた自然環境とそこに生息する多様な生物を総合的に保全するため、自然環境に配慮した整備を行う。

○生産性の向上を図り、地域農業を担う農業者の確保、環境にやさしい農業を推進するとともに、美しい景観を保全するため、環境に配慮した整備を行う。

(岩見沢市田園環境整備マスタープランから)

○緑地などの緑や樹林地、水辺等の自然景観や良好な自然環境の保全に努める。

○防風林・保安林の保全のために適正な管理を図るとともに河川などの自然に配慮した河川環境の保全に努める。

(江別市田園環境整備マスタープランから)

2. 環境配慮計画

《基本方針》

本地域は石狩川沿いの自然豊かな田園環境を有しており、本地区の排水施設周辺には希少種を含む多様な動植物が生息・生育している。

したがって、本事業における工事の際にはこれらの生物の生息・生育環境の保全に努める。

《取組内容》

【生態系への配慮】

・施設を改修する際には、下流河川の魚類等の生息環境に配慮し、濁水流出の防止に努める。

・周辺に生息する生物に配慮し、低騒音型施工機械を使用する。

環境に係る情報協議会

国営水利システム再編事業 共栄近文二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「旭川市田園環境整備マスタープラン」及び「鷹栖町農村環境計画」から）

【現状】

旭川市

旭川市は、石狩川・牛朱別川・忠別川・美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が流れており、「川のまち旭川」と呼ばれている。

これらの河川は、市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園、緑地等とともに緑の骨格を形成しており、旭川市では、河川緑地の整備や堤防並木の造成のほか、近（多）自然型工法による河川整備など、潤いと安らぎのある「緑のネットワーク」の形成に努めている。

鷹栖町

河川の水質悪化・護岸整備等で魚類・昆虫類等多種多様な生態系が失われつつある。自然豊かな農村地域で昔は多種多様な動植物が生息していた。

【課題】

旭川市

多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創造と、市街地周辺に広がる農地の保全をする必要がある。

鷹栖町

オサラッペ川のさらなる水質浄化を含めた自然環境の保全
生態系の多様性など自然環境の保全、稀少動植物の保全

《環境保全の基本的考え方》（「旭川市田園環境整備マスタープラン」及び「鷹栖町田園環境マスタープラン」から）

旭川市

用水路・道路等の農業基盤整備にあたって、農地・草場が多様な生物の生息・生育空間となるよう周辺の自然環境の保全、創造に努める。

田園環境の保全に努めるとともに、開発行為や施設整備にあたっては、周辺の田園環境との調和を図るように努める。

鷹栖町

自然生態系や自然浄化力の向上に配慮した河川や農業用排水路の整備改修を目指します。

2. 環境配慮のための環境調査

《基本方針》

調査位置の考え方

本地区の自然環境は、大きく分けて以下のように分けられる。

- ・地区を囲む森林地帯に隣接する区域
- ・溪流河川が流れる農地

整備構想において、地域環境に影響を与えるのは用水施設の改修・新設・撤去である。

調査項目の考え方

本地区を南北に縦断するオサラッペ川中下流部は、既往調査結果があることからこれを活用する。

北部の森林地帯に隣接する区域で用水路の改修を行う区域、溪流河川が流れる農地で用水路を新設する区域及び既設頭首工を撤去する溪流河川上流部は既往調査がないことから必要な項目について調査を実施する。

《環境調査内容》

○調査項目

- ①哺乳類 ②鳥類 ③魚類 ④両生・は虫類
⑤昆虫類 ⑥底生動物 ⑦植物 ⑧水質

○調査方法

- 哺乳類：目撃法、フィールドサイン法
鳥類：ポイントセンサス法
魚類：採捕調査
両生・は虫類：目撃法、フィールドサイン法
昆虫類：任意採集法、バイトラップ法、ライトトラップ法
底生動物：定性採集法
植物：植物相調査
水質：SS、濁度

環境に係る情報協議会 国営かんがい排水事業 新川二期地区

1. 環境に対する考え方

(「幕別町田園環境整備マスタープラン」及び
「豊頃町田園環境整備マスタープラン」から)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

- 幕別町 ・幕別町は、広大な平原が主体となっている北海道十勝らしい風景、自然が広がる町となっている。
- 豊頃町 ・豊頃町は、十勝川とその支流沿いに肥沃な耕地が広がり、丘陵部は豊かな森林地帯となっている。

【課題】

- 幕別町 ・すばらしい景観や貴重な動植物を擁する優れた自然を確保し保全することは以前にもまして重要な課題となっている。
・降雨時の出水による被害が多く発生しており、樹林地の保全と排水の整備が必要である。
- 豊頃町 ・多くの小河川が点在しており、そのほとんどが未改修で大雨時に災害の危険性が大きく抜本的な改修が望まれる。

《環境保全の基本的考え方》

- 幕別町 ・十勝川とその流域の河川や湖沼の自然と景観を守り、水環境の本来持つ自浄能力を高め、自然と調和し、共生できる水辺環境に配慮し河川や農業用排水路の整備を進める。
- 豊頃町 ・田園環境を保全、配慮しながら農村部の生活環境整備や農業基盤整備を積極的に進める。

2. 環境配慮のための環境調査

《基本方針》

【調査位置の考え方】

本事業の実施による影響が想定される区域の上統内排水機場周辺において環境調査を実施する。なお、魚類調査は、上統内排水機上周辺以外においても実施する。

【調査項目の考え方】

既往調査結果を活用するとともに、事業にて整備を行う区域で調査が行われていない項目について調査を実施する。

《環境調査内容》

- 調査項目 ①魚類 ②両生・は虫類 ③底生動物 ④植物 ⑤水質
- 調査方法
哺乳類 : 目撃法、フィールドサイン法
魚類 : 採捕調査
両生・は虫類 : 目撃法、フィールドサイン法
底生動物 : 定性採集法
植物 : 植物相調査
水質 : SS、濁度

環境に係る情報協議会 国営かんがい排水事業 常呂川下流地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「北見市田園環境整備マスタープラン」から）

【現状】

常呂川は、自然が豊富で、水辺は動物や植物の繁殖地となっており、豊かな水ときれいな空気を育む森林は、ハイキングや動植物の生態観察など広く利用されており、市民もいろいろなかたちで恵みを受けている。北見市内の森林面積は94,873haで、市のおよそ66%が森林に覆われていることになり、長い年月をかけて形成されてきた天然林には独自の生態系が形成され、貴重な動植物の宝庫となっている。

【課題】

こうした森林の機能を十分に発揮できるよう、中核都市としての役割やバランスを保ちながら、森林環境を維持・保全していくことが今後の課題となっている。

《環境保全の基本的考え方》

本市は、ワッカ原生花園やサロマ湖などの網走国定公園、常呂川や北海道指定天然記念物温根湯エゾムラサキツツジ群落、カタクリ群落や内陸部に生息する貴重な動物など、多様で豊かな自然に恵まれている。

本市の豊かな自然を、開発事業などのバランスを保ちながら保全し、次世代に継承していくためには、市民・事業者の理解と協力が不可欠である。行政は目標達成のための施策を推進するとともに、情報の提供や教育活動によって市民・事業者の意識の向上に努めていく。

2. 環境配慮のための環境調査

《基本方針》

◎調査位置の考え方

本地区の環境は、大きく以下の区域に分けられることから、各区域において調査を行い、本事業における環境配慮対策検討の基礎とする。

河川エリア：河川沿いに隣接する区間（排水機場）

農地エリア：耕作地に隣接する区間（排水路）

◎調査項目の考え方

既往調査結果を活用するとともに、各区域で調査の行われていない項目について現地調査を行っていく。

《環境調査内容》

○調査項目 ①魚類 ②両生・は虫類 ③植物 ④水質

○調査方法

魚	類	：	採捕調査
両生・は虫類	：	目撃法、フィールドサイン法	
植	物	：	植物相調査
水	質	：	SS、濁度